

人権講演会のお知らせ

同和対策審議会答申50年
学びつなぐ

- 日時 7月18日(土)
12:30~16:00
- 会場 クローバープラザ大ホール
(春日市)
- 内容 第1部 講演
同和対策審議会答申50年
~今、私たちに何が問われているのか~
講師 稲積 謙次郎さん
(福岡県人権施策推進懇話会会長、
元総務庁地域改善対策協議会委員)
- 第2部 DVD上映
同和問題
~過去からの証言、未来への提言~
- 問い合わせ
福岡県人権啓発情報センター
☎092・584・1271

人権教育・啓発活動の充実、発展のため、企業、シニアクラブ、各種

講師派遣事業を行っています

人権擁護委員による特設人権相談を行っています。人権をはじめとする多くの問題について、疑問や悩みを持っているかたはぜひご相談ください。

日時 毎月第4水曜日 午前10時
~午後3時(予約不要)

場所 ふくとぴあ2階

人権擁護委員にご相談ください

団体(小中学校や高校のPTAなど)に講師を派遣しています。講師の紹介についても協力できます。希望者は、問い合わせください。

問い合わせ 市人権政策課(福岡庁舎) ☎43・8129

福岡会館の利用を

人権啓発事業や就職相談事業などを行う社会福祉施設です。住民交流の場としてサークル活動などにも利用されています。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 市福岡会館 ☎42・0604



▲福岡会館



▲講師派遣事業の様子

7月1日(水)に街頭啓発活動を行います。

※たくさんの方が集まる次の場所で、啓発用ウェットティッシュの配布を行います。

- ①JR福岡駅 7:30~
- ②にしてつストアレガネット福岡 13:30~
- ③ルミエール福岡店 15:30~



人権の花運動に取り組んでいます

人権の花として定められているひまわりを育てることを通して、生命の尊さや協力することの大切さを学ぶ運動です。ひまわりは、「あなただけを見つめる」の花言葉を持つとともに、太陽に向かって成長していく姿が、子どもたちの成長のイメージと合うことから、人権啓発活動のシンボルとして親しまれています。

市では平成20年度から毎年、一つの小学校と二つの幼稚園、保育所(園)で取り組んでいます。人権



▲真愛保育園(4月21日)



▲勝浦小学校(4月22日)



▲しらぎく幼稚園(4月23日)

擁護委員会をはじめ、保護司や更生保護女性会の皆さんに手伝っていただき、今年は真愛保育園と勝浦小学校、しらぎく幼稚園で種をまきました。

この取り組みを通して、豊かな心、優しさと思いやりの心を育み、お互いの人権を尊重することができる子どもたちの育成を目指しています。

私たちは誰でも、人間としての尊厳を保ちながら幸せに生きていきたいと願っています。この願いこそが「人権」です。しかし、出生地や国籍、病气など、自分ではどうすることもできない理由で、人権を侵されることがあります。これが「差別」です。さまざまな差別の理由が、長い歴史の中で常に正当化されてきました。一つの理由を認めると、次々と新しい差別の理由が現れます。今ある人権問題を解決しないと、誰も「〇〇だから」と差別される可能性があるのです。つまり、人権問題は私たち一人一人の問題です。市では同和問題をはじめとするさまざまな差別や人権問題に対して、正しい理解と認識を深めるために、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、啓発事業を中心とした取り組みを実施しています。

差別のない
人権のままちづくりに向けて